

参 考 資 料

平成24年 3 月

人 事 院

目 次

1 民間企業退職給付調査の実施状況

第1表	企業規模別調査企業・集計の状況	1
第2表	産業別、企業規模別調査対象企業数の状況	1
第3表	企業規模別、退職事由別退職者数、平均退職時年齢及び平均勤続年数の状況	2

2 民間における企業年金・退職一時金制度の概要

第4表	企業規模別退職給付制度の状況 ★	3
第5表	企業規模別企業年金導入時の原資の状況	3
第6表	企業規模別企業年金の種類別の状況 ★	4
第7表	企業年金の種類別受給資格の状況	5
第8表	企業年金の種類別支給開始時期の状況	5
第9表	企業年金の種類別支給期間の状況	6
第10表	標準掛金の事業主拠出割合の状況	6
第11表	企業年金の種類別選択一時金制度の状況	7
第12表	退職一時金制度の内容と算定方式の状況	8
第13表	企業規模別早期退職優遇制度の状況	8
第14表	企業規模別早期退職優遇制度の退職一時金の割増率の状況	9
第15表	企業規模別希望退職制度の状況	10
第16表	企業規模別希望退職制度の退職一時金の割増しの状況	10
第17表	企業規模別希望退職制度における退職一時金以外の措置の状況	11
第18表	企業規模別希望退職制度における在職中の求職活動の状況	11
第19表	企業規模別希望退職制度の退職一時金の割増率の状況	12
第20表	早期退職優遇制度及び希望退職制度の併用の状況	12

3 民間における企業年金・退職一時金の支給状況の概要

第21表	企業規模別、勤続年数別、退職事由別退職者数及び平均退職給付額 ★	13
------	----------------------------------	----

4	公務における共済職域及び退職手当制度の概要	
(1)	共済職域及び退職手当の支給状況	17
(2)	国家公務員の共済職域の概要	18
(3)	国家公務員の退職手当制度の概要	19
5	米英独仏における公務員年金制度の概要	20

- (注) 1 ★印は、本文別表として規模計を掲載したもの。
- 2 企業規模別は、抽出区分（1,000人以上、500～999人、100～499人、50～99人）の別で集計。
- 3 企業年金現価額は使用者拠出分を集計。
- 4 各表中「－」とあるのは、該当数値のないことを示す。
- 5 この調査は標本調査であり、結果表に記載している数値は、産業別・企業規模別の抽出率及び回収率の逆数を乗じて母集団に復元したものである。また、数値は表章単位未満を四捨五入したものであるため、端数処理の関係から表の計と内訳の合計が一致しないものがある。

1 民間企業退職給付調査の実施状況

第1表 企業規模別調査企業・集計の状況

(単位:社)

項目 \ 企業規模	規模計	1,000人以上	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
全国の企業数(母集団)	35,723	1,887	2,368	19,941	11,527
退職給付調査対象 企業数(標本)	6,314	1,027	1,119	2,239	1,929
制度調査回答企業数	3,614	700	704	1,249	961
個人別支給額調査 回答企業数	3,457	648	671	1,208	930

第2表 産業別、企業規模別調査対象企業数の状況

(単位:社)

産業 \ 企業規模	規模計	1,000人以上	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
漁業、鉱業、採石業、 砂利採取業、建設業	567	79	89	193	206
製造業	1,895	344	349	603	599
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業、郵便業	1,205	201	221	389	394
卸売業、小売業	695	128	151	214	202
金融業、保険業、不動 産業、物品賃貸業	750	139	121	299	191
教育、学習支援業、医 療、福祉、サービス業	1,202	136	188	541	337

第3表 企業規模別、退職事由別退職者数、平均退職時年齢及び平均勤続年数の状況

企業規模・退職事由	退職者数 人	構成比 %	平均退職時年齢 歳	平均勤続年数 年
規模計	98,999	100.0	57.7	35.0
定年	65,053	65.7	60.0	37.1
会社都合	18,382	18.6	53.8	31.4
早期退職優遇	6,303	6.4	54.7	31.9
希望退職	5,955	6.0	53.3	31.6
その他	6,124	6.2	53.2	30.6
自己都合	13,070	13.2	51.9	29.7
役員就任	2,495	2.5	55.1	31.9
1,000人以上計	60,244	100.0	57.7	35.6
定年	38,906	64.6	60.0	38.0
会社都合	13,117	21.8	54.0	31.9
早期退職優遇	4,609	7.6	54.5	31.7
希望退職	4,271	7.1	53.5	32.5
その他	4,237	7.0	54.0	31.6
自己都合	7,033	11.7	51.9	30.2
役員就任	1,188	2.0	54.7	31.2
500人以上1,000人未満計	13,520	100.0	57.8	35.1
定年	9,300	68.8	60.0	37.2
会社都合	1,791	13.2	53.3	31.1
早期退職優遇	861	6.4	54.2	32.0
希望退職	298	2.2	52.8	30.2
その他	632	4.7	52.3	30.2
自己都合	1,821	13.5	51.9	29.2
役員就任	609	4.5	54.5	31.6
100人以上500人未満計	21,578	100.0	57.5	33.4
定年	14,237	66.0	60.0	35.4
会社都合	3,092	14.3	52.7	29.4
早期退職優遇	780	3.6	56.1	33.6
希望退職	1,237	5.7	52.8	29.1
その他	1,076	5.0	50.1	26.6
自己都合	3,630	16.8	51.9	29.1
役員就任	619	2.9	56.5	33.2
50人以上100人未満計	3,658	100.0	58.0	32.7
定年	2,610	71.4	60.0	33.8
会社都合	382	10.4	55.2	31.7
早期退職優遇	54	1.5	55.0	27.3
希望退職	148	4.1	54.8	31.6
その他	180	4.9	55.6	33.2
自己都合	586	16.0	51.5	28.6
役員就任	79	2.2	54.5	31.7

2 民間における企業年金・退職一時金制度の概要

第4表 企業規模別退職給付制度の状況

(単位:%)

企業規模		規模計	1,000人以上	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
項目						
退職給付制度がある		93.5 (100.0)	98.8 (100.0)	97.5 (100.0)	93.6 (100.0)	91.4 (100.0)
企業年金制度がある		(59.9)	(88.1)	(80.8)	(63.9)	(42.8)
企業年金制度のみ		(13.1)	(23.0)	(20.2)	(14.1)	(7.8)
企業年金制度と退職 一時金制度を併用		(46.8)	(65.1)	(60.6)	(49.8)	(35.0)
退職一時金制度がある		(86.9)	(77.0)	(79.8)	(85.9)	(92.2)
退職一時金制度のみ		(40.1)	(11.9)	(19.2)	(36.1)	(57.2)
退職給付制度がない		5.4	1.0	1.8	5.2	7.5
不明		1.1	0.2	0.7	1.2	1.1

(注) 1 事務・技術関係職種の従業員がいる企業34,810社について集計した。

2 ()内は退職給付制度を有する企業を100とした場合の割合を示す。

第5表 企業規模別企業年金導入時の原資の状況

(単位:%)

企業規模		規模計	1,000人以上	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
原資の状況						
退職一時金 制度の原資 の	全部又は一部を充当した	49.4	59.9	52.3	52.4	34.2
	全部又は一部を充当す るとともに新たに企業 年金の原資を拠出した	17.0	12.5	17.4	15.0	24.6
新たに企業年金の原資を拠出した		19.1	18.6	17.3	18.5	21.9
不明		14.5	9.0	12.9	14.1	19.2

(注) 現在企業年金制度を有する企業のうち、初めて退職給付制度を導入した際の制度形態が不明な企業を除いた12,229社(企業年金制度を有する企業のうち62.7%)について集計した。

第6表 企業規模別企業年金の種類別状況

(単位:%)

企業規模 年金の種類	規模計	1,000人以上	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
企業年金制度がある	56.0 (100.0)	87.0 (100.0)	78.8 (100.0)	59.9 (100.0)	39.1 (100.0)
確定給付企業年金(規約型)	(37.0)	(38.5)	(46.4)	(40.2)	(23.9)
確定給付企業年金(基金型)	(9.6)	(32.1)	(18.6)	(7.4)	(3.2)
確定拠出年金(企業型)	(24.7)	(38.2)	(33.8)	(24.4)	(16.7)
厚生年金基金	(28.4)	(7.3)	(19.9)	(27.7)	(42.1)
適格退職年金	(15.5)	(14.3)	(13.7)	(15.8)	(16.1)
自社年金	(0.5)	(1.7)	(0.7)	(0.3)	(0.8)
その他	(4.4)	(3.0)	(3.2)	(5.2)	(3.3)
不明	(5.1)	(4.4)	(2.9)	(5.0)	(6.8)
企業年金制度がない	42.9	12.8	20.5	38.9	59.8
不明	1.1	0.2	0.7	1.2	1.1

複数回答

(注) 1 事務・技術関係職種の従業員がいる企業34,810社について集計した。
 2 ()内は企業年金制度を有する企業を100とした場合の割合を示す。

第7表 企業年金の種類別受給資格の状況

(単位:%)

受給資格 年金の種類	計	勤続年数 要件のみ	年齢要件 のみ	勤続年数 要件かつ 年齢要件	勤続年数 要件又は 年齢要件	その他	不明
すべての種類の企業年金	100.0	27.2	13.5	44.6	5.3	2.7	6.6
確定給付企業年金 (規約型)	100.0	32.4	2.0	55.5	3.9	0.8	5.4
確定給付企業年金 (基金型)	100.0	35.2	1.5	53.6	3.1	3.6	3.0
確定拠出年金 (企業型)	100.0	20.5	18.0	36.6	10.2	4.2	10.5
厚生年金基金	100.0	17.7	31.4	33.6	6.3	3.3	7.6
適格退職年金	100.0	30.1	2.4	57.9	2.3	2.1	5.3
自社年金	100.0	16.4	2.3	59.6	12.6	9.2	—
その他	100.0	75.1	0.2	15.2	0.4	3.5	5.6

(注) 企業年金制度を有する企業19,495社について、企業年金の種類・給付形態(複数回答)ごとに集計した。

第8表 企業年金の種類別支給開始時期の状況

(単位:%)

支給開始時期 年金の種類	計	公的年金 支給開始時	定年 退職時	定年 退職後の 一定年齢	その他 (任意等)	不明
すべての種類の企業年金	100.0	16.7	52.4	8.3	15.5	7.2
確定給付企業年金 (規約型)	100.0	1.7	68.9	9.1	14.5	5.9
確定給付企業年金 (基金型)	100.0	4.0	59.4	17.0	17.2	2.4
確定拠出年金 (企業型)	100.0	6.6	49.6	7.7	26.0	10.1
厚生年金基金	100.0	40.3	34.2	6.2	9.8	9.5
適格退職年金	100.0	0.9	70.1	5.8	17.5	5.7
自社年金	100.0	—	60.4	8.0	31.6	—
その他	100.0	76.5	9.1	2.8	7.3	4.3

(注) 企業年金制度を有する企業19,495社について、企業年金の種類・給付形態(複数回答)ごとに集計した。

第9表 企業年金の種類別支給期間の状況

(単位:%)

年金の種類	計	終身				有期				不明
		保証期間			10年	20年	その他			
		15年	20年	その他						
すべての種類の企業年金	100.0	39.3	(37.3)	(44.9)	(17.8)	50.0	(59.2)	(20.7)	(20.1)	10.7
確定給付企業年金(規約型)	100.0	9.1	(27.1)	(53.4)	(19.6)	82.1	(76.7)	(5.4)	(18.0)	8.8
確定給付企業年金(基金型)	100.0	43.5	(25.0)	(54.7)	(20.3)	53.9	(19.1)	(42.8)	(38.1)	2.6
確定拠出年金(企業型)	100.0	25.6	(5.9)	(77.9)	(16.2)	58.1	(28.1)	(56.6)	(15.3)	16.2
厚生年金基金	100.0	79.8	(53.8)	(31.6)	(14.5)	7.2	(7.3)	(56.7)	(36.0)	13.0
適格退職年金	100.0	7.2	(51.1)	—	(48.9)	82.7	(84.7)	(1.2)	(14.1)	10.1
自社年金	100.0	22.4	—	—	—	55.9	(50.7)	(9.4)	(40.0)	21.7
その他	100.0	83.2	—	—	—	12.5	(71.9)	(1.9)	(26.2)	4.3

- (注) 1 企業年金制度を有する企業19,495社について、企業年金の種類・給付形態(複数回答)ごとに集計した。
 2 終身の保証期間及び有期の期間は、制度上の最長年数について調査している。
 3 終身の保証期間の割合は、保証期間が不明のものを除いたものを100として算出した。
 4 有期の期間の割合は、年金の支給期間が不明のものを除いたものを100として算出した。

第10表 標準掛金の事業主拠出割合の状況

(単位:%)

項目	割合	
計	94.5 (100.0)	
事業主拠出割合の分布	50%未満	(1.7)
	50～59%	(11.7)
	60～69%	(2.7)
	70～79%	(1.9)
	80～89%	(0.5)
	90～99%	(0.5)
	100%	(81.0)
不明	5.5	

- (注) 1 企業年金制度を有する企業19,495社について、企業年金の種類・給付形態(複数回答)ごとに集計した。
 2 ()内は事業主拠出割合の回答があったものを100とした場合の割合を示す。

第11表 企業年金の種類別選択一時金制度の状況

(単位：%)

年金の種類	計	制度あり	選択一時金制度の状況		制度なし	不明
			全額のみ	一部可		
すべての種類の企業年金	100.0	75.5	39.6	35.9	14.5	10.0
確定給付企業年金 (規約型)	100.0	92.6	53.1	39.5	2.4	5.0
確定給付企業年金 (基金型)	100.0	93.3	42.2	51.1	5.0	1.7
確定拠出年金 (企業型)	100.0	76.6	26.8	49.8	6.9	16.6
厚生年金基金	100.0	53.4	24.6	28.8	31.4	15.3
適格退職年金	100.0	90.2	69.3	20.8	2.5	7.4
自社年金	100.0	66.1	49.3	16.9	12.2	21.7
その他	100.0	18.6	17.3	1.3	77.3	4.0

(注) 企業年金制度を有する企業19,495社について、企業年金の種類・給付形態(複数回答)ごとに集計した。

第12表 退職一時金制度の内容と算定方式の状況

(単位:%)

項 目		規 模 計	
退職一時金制度がある		81.2 (100.0)	
退職一時金制度の内容(複数回答)	退職一時金(社内準備)	(81.5) [100.0]	
	算定方式	退職時基本給の全額×勤続年数別支給率+(定額)	[29.0]
		退職時基本給の一部×勤続年数別支給率+(定額)	[13.5]
		別テーブル方式	[11.1]
		ポイント制	[29.1]
		定額方式	[5.0]
		その他	[6.4]
		不明	[5.9]
	中小企業退職金共済	(27.0)	
	特定退職金共済	(3.9)	
	社会福祉施設職員等退職共済	(1.6)	
その他	(3.5)		
不明	(2.6)		
退職一時金制度がない		17.7	
不明		1.1	

- (注) 1 事務・技術関係職種の従業員がいる企業34,810社について集計した。
 2 ()内は退職一時金制度を有する企業を100とした場合の割合を示す。
 3 []内は社内準備による退職一時金制度を有する企業を100とした場合の割合を示す。

第13表 企業規模別早期退職優遇制度の状況

(単位:%)

項目	企業規模	規模計	企業規模			
			1,000人以上	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
早期退職優遇制度 がある		11.6 (100.0)	43.9 (100.0)	26.4 (100.0)	10.7 (100.0)	5.2 (100.0)
適用 条件	年齢	(94.5)	(94.7)	(97.0)	(92.0)	(100.0)
	勤続年数	(52.3)	(60.7)	(58.6)	(51.5)	(37.6)
	役職(資格)	(6.5)	(11.2)	(6.7)	(5.6)	(3.4)
	その他	(6.8)	(11.3)	(4.4)	(7.5)	(0.6)
	不明	(0.5)	—	(1.1)	(0.6)	—
早期退職優遇制度 がない		87.3	55.6	72.5	88.4	93.4
不明		1.1	0.5	1.1	0.9	1.5

- (注) 1 退職一時金制度を有する企業28,274社について集計した。
 2 ()内は早期退職優遇制度を有する企業を100とした場合の割合を示す。

第14表 企業規模別早期退職優遇制度の退職一時金の割増率の状況

(単位:%)

年齢 割増率	規模計			1,000人以上			500人以上 1,000人未満			100人以上 500人未満			50人以上 100人未満		
	45歳	50歳	55歳	45歳	50歳	55歳	45歳	50歳	55歳	45歳	50歳	55歳	45歳	50歳	55歳
%以上 %未満															
1～20	8.4	11.0	33.9	15.6	9.1	27.9	—	14.6	25.1	8.9	8.6	30.8	—	17.6	59.8
20～40	18.0	34.6	31.3	13.1	22.1	24.5	14.9	21.0	40.5	19.7	44.7	33.8	33.4	32.9	20.6
40～60	23.2	21.2	20.0	13.6	17.3	22.0	16.4	27.6	16.5	26.9	18.7	22.2	51.4	28.7	13.9
60～80	8.9	11.3	7.1	7.4	10.1	9.1	13.7	10.4	3.8	8.7	15.4	8.5	—	—	2.9
80～100	12.7	8.9	1.4	9.2	10.9	2.8	8.0	7.6	1.4	15.4	7.6	0.8	15.2	11.5	1.9
100～120	15.8	4.5	2.6	13.4	10.6	8.2	19.2	2.3	5.1	16.9	1.2	0.8	—	9.3	—
120～140	1.9	2.4	2.7	3.4	6.8	2.2	6.6	4.6	3.7	—	0.4	3.1	—	—	0.9
140～160	2.7	1.4	0.4	5.1	5.8	1.7	6.3	1.4	0.6	0.8	—	—	—	—	—
160～180	0.5	0.4	—	2.5	1.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
180～200	—	2.3	0.4	—	1.6	—	—	2.1	2.6	—	3.3	—	—	—	—
200～	7.8	2.1	0.4	16.5	3.7	1.4	14.9	8.4	0.9	2.7	—	—	—	—	—
平均 割増率	80.6	56.1	35.2	94.4	77.8	46.4	113.1	68.0	43.2	67.6	47.3	32.9	45.1	41.4	23.4

(注) 退職一時金制度を有する企業のうち、早期退職優遇制度を有する企業3,273社(退職一時金制度を有する企業のうち11.6%)について、割増率(自己都合の退職者の退職一時金と比べた場合の各年齢における割増率であり、22歳採用の大卒総合職の正社員をモデルとしたもの。第19表において同じ。)の回答があった企業を集計した。

第15表 企業規模別希望退職制度の状況

(単位:%)

項目	企業規模		1,000人以上	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	規模計					
平成18年1月以降の5年間に希望退職を募ったことがある	9.9		16.1	13.5	11.3	6.0
平成18年1月以降の5年間に希望退職を募ったことはないが、就業規則等に希望退職の取決めがある	0.9		1.4	1.0	1.0	0.7
いずれもない	88.3		82.0	84.2	87.1	92.1
不明	0.8		0.5	1.2	0.6	1.2

(注) 退職一時金制度を有する企業28,274社について集計した。

第16表 企業規模別希望退職制度の退職一時金の割増しの状況

(単位:%)

項目	企業規模		1,000人以上	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	規模計					
退職一時金の割増しを行う	87.6		94.4	90.0	87.8	83.3
退職一時金の割増しを行わない	11.8		4.4	10.0	12.2	14.1
不明	0.6		1.2	—	—	2.6

(注) 退職一時金制度を有する企業のうち、平成18年1月以降の5年間に希望退職を募ったことがある又は希望退職を募ったことはないが就業規則等に希望退職の取決めがある企業3,074社(退職一時金制度を有する企業のうち10.9%)について集計した。

第17表 企業規模別希望退職制度における退職一時金以外の措置の状況

(単位:%)

項目	企業規模				
	規模計	1,000人以上	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
退職一時金以外の措置がある	60.8 (100.0)	79.9 (100.0)	63.5 (100.0)	65.6 (100.0)	37.2 (100.0)
求職活動のための特別休暇制度を設けている	(19.7)	(21.4)	(28.7)	(18.3)	(19.2)
未消化の年次有給休暇の買い取り制度を設けている	(58.4)	(25.5)	(34.9)	(62.4)	(81.4)
居住中の社宅の退去日の延長等貸与物償還の期限緩和	(21.6)	(21.6)	(22.7)	(24.0)	(7.8)
再就職支援会社を利用した再就職のあっせん	(60.1)	(89.1)	(86.2)	(55.7)	(40.7)
その他(国内外旅行券等の供与、ストックオプションの買い上げ等)	(2.9)	(0.6)	(3.3)	(3.8)	—
特になし	36.0	18.9	36.5	31.9	55.6
不明	3.1	1.2	—	2.5	7.2

複数回答

- (注) 1 退職一時金制度を有する企業のうち、平成18年1月以降の5年間に希望退職を募ったことがある又は希望退職を募ったことはないが就業規則等に希望退職の取決めがある企業3,074社(退職一時金制度を有する企業のうち10.9%)について集計した。
 2 ()内は退職一時金以外の措置がある企業を100とした場合の割合を示す。

第18表 企業規模別希望退職制度における在職中の求職活動の状況

(単位:%)

項目	企業規模					
	規模計	1,000人以上	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
在職中の求職活動を認めている	67.1 (100.0)	65.6 (100.0)	63.8 (100.0)	72.6 (100.0)	52.0 (100.0)	
会社側の 事前承諾	必要	(46.2)	(51.7)	(55.8)	(45.9)	(39.3)
	不要	(53.8)	(48.3)	(44.2)	(54.1)	(60.7)
在職中の求職活動を認めていない	29.6	32.2	36.2	26.2	36.4	
不明	3.3	2.3	—	1.2	11.6	

- (注) 1 退職一時金制度を有する企業のうち、平成18年1月以降の5年間に希望退職を募ったことがある又は希望退職を募ったことはないが就業規則等に希望退職の取決めがある企業3,074社(退職一時金制度を有する企業のうち10.9%)について集計した。
 2 ()内は在職中の求職活動を認めている企業を100とした場合の割合を示す。

第19表 企業規模別希望退職制度の退職一時金の割増率の状況

(単位:%)

年齢 割増率	規模計			1,000人以上			500人以上 1,000人未満			100人以上 500人未満			50人以上 100人未満		
	45歳	50歳	55歳	45歳	50歳	55歳	45歳	50歳	55歳	45歳	50歳	55歳	45歳	50歳	55歳
%以上 %未満															
1～20	13.3	15.5	21.9	11.6	15.9	22.9	1.6	3.9	3.6	14.6	17.1	22.5	16.5	17.1	31.6
20～40	24.3	24.3	24.7	18.8	14.1	20.7	21.6	19.7	43.7	22.9	23.4	21.4	36.6	38.7	28.5
40～60	18.3	19.0	20.4	15.9	17.8	20.4	14.1	24.3	13.4	16.2	16.7	24.0	32.8	26.2	9.1
60～80	7.3	8.7	4.0	2.0	5.9	6.8	7.7	4.2	8.2	7.0	9.7	1.0	11.7	9.1	12.7
80～100	2.2	5.3	5.6	7.6	6.7	5.7	4.2	9.7	3.3	1.5	3.8	7.1	0.9	7.6	—
100～120	14.1	14.9	13.0	8.0	6.3	4.5	14.4	13.1	9.9	17.8	19.7	15.9	—	—	7.2
120～140	4.3	2.4	2.5	—	10.7	8.6	4.1	3.7	3.8	5.8	1.6	1.7	—	—	1.1
140～160	1.8	2.4	1.9	6.2	7.2	2.6	12.9	5.8	3.3	—	1.7	1.9	—	—	—
160～180	1.1	1.1	0.2	4.8	5.4	—	4.1	4.9	2.1	0.4	—	—	—	—	—
180～200	0.4	1.4	0.7	4.8	—	7.8	—	—	—	—	2.2	—	—	—	—
200～	12.8	5.0	5.2	20.3	10.1	—	15.4	10.6	8.7	13.8	4.1	4.4	1.5	1.3	9.9
平均 割増率	89.2	68.1	59.5	167.3	89.4	61.2	107.7	94.8	76.7	86.1	66.3	58.0	39.9	41.2	52.8

(注) 退職一時金制度を有する企業のうち、平成18年1月以降の5年間に希望退職を募ったことがある又は希望退職を募ったことはないが就業規則等に希望退職の取決めがある企業3,074社(退職一時金制度を有する企業のうち10.9%)について、割増率の回答があった企業を集計した。

第20表 早期退職優遇制度及び希望退職制度の併用の状況

(単位:%)

希望退職制度 早期退職優遇制度	計	希望退職 制度がある	希望退職 制度がない	不明
早期退職優遇制度がある	11.6	2.2	9.3	0.1
早期退職優遇制度がない	87.3	8.6	78.5	0.3
不明	1.1	0.1	0.5	0.4

(注) 1 退職一時金制度を有する企業28,274社について集計した。

2 希望退職制度がある企業とは、平成18年1月以降の5年間に希望退職を募ったことがある又は希望退職を募ったことはないが就業規則等に希望退職の取決めがある企業のことをいう。

3 民間における企業年金・退職一時金の支給状況の概要

第21表 企業規模別、勤続年数別、退職事由別退職者数及び平均退職給付額

その1 規模1,000人以上

勤続年数	定年退職				会社都合退職			
	退職者数	企業年金現価額	退職一時金	退職給付総額	退職者数	企業年金現価額	退職一時金	退職給付総額
	人	千円	千円	千円	人	千円	千円	千円
20年	197	6,520	2,603	9,123	409	4,965	10,704	15,669
21年	158	6,946	3,327	10,273	375	5,388	11,373	16,762
22年	100	8,242	3,486	11,729	301	5,402	11,550	16,952
23年	136	9,750	3,314	13,064	291	7,111	11,294	18,406
24年	205	9,930	4,303	14,233	389	8,961	10,904	19,866
25年	219	10,312	4,670	14,982	460	9,486	12,333	21,819
26年	156	10,885	4,952	15,837	457	9,910	13,753	23,663
27年	222	11,932	5,147	17,079	544	9,977	17,358	27,335
28年	259	12,175	4,863	17,038	538	11,033	18,457	29,490
29年	300	12,591	5,571	18,162	600	11,569	18,811	30,380
30年	300	13,889	5,473	19,362	594	13,028	16,820	29,848
31年	299	14,154	7,722	21,876	755	14,587	14,883	29,470
32年	400	15,311	9,478	24,789	769	15,948	13,994	29,942
33年	549	16,212	9,862	26,074	782	16,782	14,311	31,093
34年	942	17,773	9,860	27,634	621	16,436	16,021	32,457
35年	2,242	18,178	9,849	28,027	766	16,076	15,359	31,435
36年	4,994	18,459	9,922	28,381	1,164	14,770	15,006	29,776
37年	5,821	18,429	10,168	28,597	915	14,246	14,494	28,740
38年	2,053	18,301	10,479	28,781	519	13,234	14,972	28,206
39年	1,319	16,795	11,293	28,088	776	16,275	13,124	29,399
40年	1,741	16,980	9,210	26,190	782	17,003	12,116	29,118
41年	11,201	16,967	9,406	26,372	279	19,288	11,029	30,317
42年	4,359	17,182	9,344	26,526	18	14,001	13,555	27,556
43年	304	16,912	11,003	27,915	4	14,902	23,301	38,203
44年	277	16,584	13,505	30,089	9	17,420	24,847	42,266
45年以上	154	15,903	14,469	30,371	—	—	—	—

(注) 1 「退職一時金」の額は、その他の補助給付（退職祝い金等）を含む額である。

2 退職給付総額は、端数処理の結果、企業年金現価額と退職一時金の合計額と一致しない場合がある。

3 退職給付の額は、3年移動平均値を使用（以下第21表その2～その4において同じ）。

その2 規模500人以上1,000人未満

勤続 年数	定年退職				会社都合退職			
	退 職 者 数	企業年金 現価額	退 職 一時金	退職給付 総 額	退 職 者 数	企業年金 現価額	退 職 一時金	退職給付 総 額
	人	千円	千円	千円	人	千円	千円	千円
20年	70	4,420	2,110	6,530	54	3,375	7,539	10,914
21年	71	6,193	2,388	8,581	88	4,008	6,782	10,790
22年	69	5,777	2,919	8,696	89	4,382	6,995	11,376
23年	46	5,119	4,652	9,771	36	4,535	7,643	12,178
24年	67	3,450	5,779	9,228	51	5,699	9,082	14,781
25年	91	6,087	4,857	10,943	40	6,599	8,717	15,316
26年	118	6,918	4,221	11,139	107	7,652	8,824	16,476
27年	57	7,772	3,918	11,690	68	8,303	9,783	18,086
28年	59	8,558	5,442	14,000	68	8,857	10,784	19,641
29年	103	9,852	6,270	16,122	60	9,598	11,425	21,023
30年	145	10,333	7,243	17,576	102	10,013	10,976	20,989
31年	140	10,039	8,461	18,500	116	9,507	12,585	22,093
32年	133	9,973	9,350	19,323	80	9,156	13,335	22,491
33年	165	10,471	9,230	19,702	86	8,133	14,568	22,701
34年	217	12,252	9,479	21,731	128	9,740	12,818	22,558
35年	449	13,922	9,472	23,394	132	11,151	12,238	23,388
36年	1,051	14,976	9,436	24,413	123	11,979	13,313	25,292
37年	1,567	14,667	9,494	24,161	120	11,756	15,256	27,012
38年	689	14,241	9,416	23,658	49	10,084	16,603	26,687
39年	332	12,349	9,026	21,375	107	10,321	15,200	25,521
40年	476	12,745	8,395	21,140	37	11,429	13,054	24,482
41年	1,798	14,715	8,125	22,840	31	14,113	11,158	25,270
42年	1,239	15,090	8,149	23,239	9	14,388	12,107	26,495
43年	69	17,513	7,922	25,435	3	13,655	19,605	33,260
44年	68	13,648	9,911	23,559	4	16,385	22,728	39,114
45年以上	10	15,978	9,251	25,228	1	2,911	43,197	46,108

(注) 1 「退職一時金」の額は、その他の補助給付（退職祝い金等）を含む額である。

2 退職給付総額は、端数処理の結果、企業年金現価額と退職一時金の合計額と一致しない場合がある。

その3 規模100人以上500人未満

勤続 年数	定年退職				会社都合退職			
	退 職 者 数	企業年金 現価額	退 職 一時金	退職給付 総 額	退 職 者 数	企業年金 現価額	退 職 一時金	退職給付 総 額
	人	千円	千円	千円	人	千円	千円	千円
20年	240	1,555	3,015	4,570	232	1,156	5,449	6,605
21年	400	2,664	2,584	5,248	177	1,832	5,028	6,861
22年	425	2,902	2,708	5,610	251	1,888	5,066	6,954
23年	232	2,780	3,409	6,189	228	1,515	5,873	7,388
24年	225	2,720	5,198	7,917	135	1,831	7,563	9,393
25年	213	3,241	5,442	8,683	205	2,499	8,811	11,310
26年	284	3,487	5,618	9,105	50	2,739	11,425	14,165
27年	261	4,120	5,420	9,539	86	2,944	12,029	14,973
28年	202	4,300	6,274	10,574	171	3,425	10,633	14,058
29年	382	4,538	6,913	11,451	95	4,391	10,017	14,409
30年	147	4,886	6,956	11,842	73	4,450	11,477	15,927
31年	237	5,285	7,615	12,900	172	3,941	14,951	18,893
32年	183	5,574	7,727	13,300	97	2,467	17,606	20,073
33年	550	6,660	8,538	15,198	124	2,333	20,796	23,129
34年	417	6,939	9,232	16,171	66	2,956	19,556	22,512
35年	517	8,397	9,562	17,959	98	4,607	16,440	21,047
36年	1,025	9,777	8,959	18,735	218	5,871	15,271	21,142
37年	1,847	10,818	8,797	19,615	128	6,832	14,840	21,672
38年	978	10,846	8,972	19,818	130	8,145	15,301	23,446
39年	696	9,455	9,757	19,212	118	8,515	14,219	22,734
40年	759	9,796	9,564	19,360	138	7,848	15,194	23,043
41年	2,619	9,977	9,999	19,976	101	7,031	15,393	22,424
42年	1,037	10,500	10,192	20,692	—	—	—	—
43年	66	8,045	12,882	20,927	—	—	—	—
44年	268	4,059	15,962	20,021	—	—	—	—
45年以上	24	3,313	15,748	19,061	—	—	—	—

(注) 1 「退職一時金」の額は、その他の補助給付（退職祝い金等）を含む額である。

2 退職給付総額は、端数処理の結果、企業年金現価額と退職一時金の合計額と一致しない場合がある。

その4 規模50人以上100人未満

勤続 年数	定年退職				会社都合退職			
	退 職 者 数	企業年金 現価額	退 職 一時金	退職給付 総 額	退 職 者 数	企業年金 現価額	退 職 一時金	退職給付 総 額
	人	千円	千円	千円	人	千円	千円	千円
20年	75	1,756	4,784	6,540	16	0	14,647	14,647
21年	152	2,025	3,633	5,658	41	3,380	2,935	6,315
22年	82	1,963	3,436	5,399	—	—	—	—
23年	22	1,369	5,700	7,069	—	—	—	—
24年	65	956	7,282	8,238	7	0	11,636	11,636
25年	—	—	—	—	6	942	14,613	15,555
26年	54	2,503	4,254	6,757	—	—	—	—
27年	39	2,794	4,537	7,331	—	—	—	—
28年	64	3,494	3,929	7,423	16	15,086	8,809	23,895
29年	83	5,358	5,435	10,793	5	4,895	9,045	13,939
30年	101	5,930	4,559	10,489	44	1,300	11,946	13,247
31年	89	6,306	6,979	13,285	15	873	13,341	14,214
32年	128	4,921	6,936	11,857	6	6,027	11,394	17,421
33年	37	4,916	7,692	12,608	62	9,800	9,100	18,901
34年	106	6,726	5,488	12,214	38	9,424	9,585	19,010
35年	110	7,113	6,660	13,772	7	9,427	15,201	24,629
36年	286	9,159	7,403	16,563	15	153	18,823	18,976
37年	207	8,812	9,033	17,846	44	1,173	16,031	17,204
38年	254	8,861	9,903	18,764	47	2,424	13,405	15,829
39年	82	5,766	9,842	15,607	—	—	—	—
40年	103	2,505	8,694	11,200	5	18,033	13,476	31,509
41年	241	4,146	9,859	14,005	7	0	29,222	29,222
42年	169	4,619	10,430	15,050	—	—	—	—
43年	31	5,879	11,635	17,514	—	—	—	—
44年	28	0	8,809	8,809	—	—	—	—
45年以上	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「退職一時金」の額は、その他の補助給付（退職祝い金等）を含む額である。

2 退職給付総額は、端数処理の結果、企業年金現価額と退職一時金の合計額と一致しない場合がある。

4 公務における共済職域及び退職手当制度の概要

対象：行政職俸給表（一）適用職員で平成22年度中に勤続20年以上で退職した者

※ 公庫等職員となるなど退職手当の支給のない者、共済組合員期間20年未満の者等を除く。

（1）共済職域及び退職手当の支給状況

退職事由別退職者数及び平均退職給付額

退職事由	退職者数 (人)	平均年金現価額 (千円)	平均退職手当 (千円)	平均退職給付総額 (千円)
定 年	1,518	2,516	26,628	29,144
勸 奨	422	2,133	28,664	30,796
合 計	1,940	2,433	27,071	29,503
(割合(%))	—	(8.2)	(91.8)	(100.0)

(注) 1 共済職域の年金現価額は官拠出分の額である。

2 退職給付総額は、端数処理の結果、年金現価額と退職手当の合計額と一致しない場合がある。

3 勤続20年以上の退職者は、このほかに「自己都合」等で364人いる。

※ 集計結果は、国家公務員共済組合連合会及び総務省人事・恩給局からデータの提供を受け、人事院給与局で集計したものである。

<参 考> 退職事由別退職者数及び平均退職手当

退職事由	退職者数 (人)	平均退職手当 (千円)
定 年	1,782	26,547
勸 奨	477	28,531
自己都合	1,021	7,980
そ の 他	961	3,689
合 計	4,241	17,121

(注) 1 勤続年数に関わらず平成22年度に退職した行政職

(一) 適用職員全員（退職手当の支給のない者を除く。）
を対象にしたものである。

2 退職事由の「その他」は、死亡、任期終了等である。

(2) 国家公務員の共済職域の概要

① 共済職域創設の経緯

昭和60年の公的年金制度改正の際、全国民共通の基礎年金制度が導入され、共済年金はその上乘せとして厚生年金と同様の算定方式による報酬比例年金とされ、同時に職域部分が加算されることになったもの（昭和61年4月1日施行）。職域部分の水準は厚生年金相当部分の20%、基礎年金も含めた全体の8%強とされている。

② 共済職域の受給資格・算定方式

職域部分は、年齢が60歳以上（昭和28年4月2日以降生まれの者から段階的に65歳）、組合員期間等（他の公的年金制度の加入期間を含む）が25年以上、組合員期間が1年以上の者に次のアとイの合計額が支給される。

ア 平成15年3月以前の組合員期間に係る額

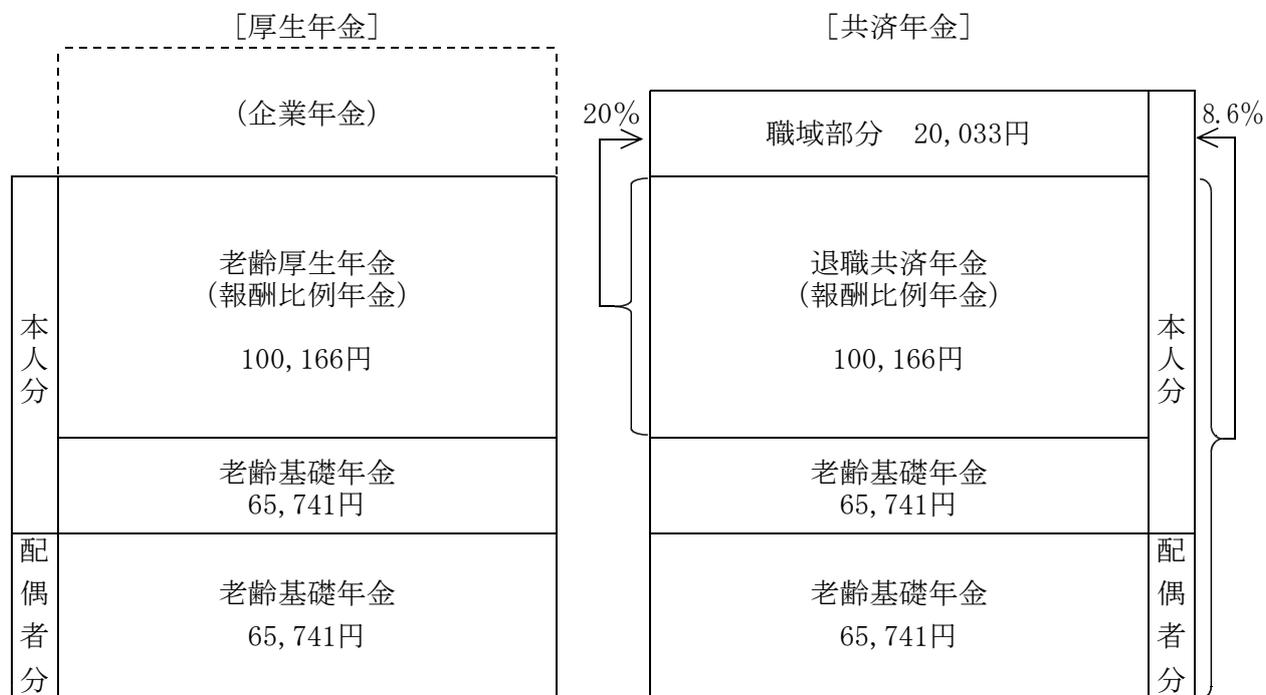
平均標準報酬月額×給付乗率1.5/1000×組合員期間の月数×物価スライド

イ 平成15年4月以後の組合員期間に係る額

平均標準報酬額×給付乗率1.154/1000×組合員期間の月数×物価スライド

※ 給付乗率は、昭和21年4月2日以降生まれの者の平成23年度の年金額の算定に用いられる率である（組合員期間が20年以上の場合）。

<参 考> 厚生年金と共済年金の給付額（月額）の試算 [40年加入の場合。本人拠出分を含む]



(注) 1 加入期間中の平均報酬月額360,000円との前提で試算したもの。
2 年金の額は、平成23年度価格。

(3) 国家公務員の退職手当制度の概要

① 退職手当の算定方法

退職手当は職員が退職した場合に、国家公務員退職手当法に基づいて次の算定方式により支給される。

退職手当 = 基本額（退職日現在の俸給月額 × 退職理由別・勤続期間別支給率） + 調整額

<参 考> 定年・勸奨、自己都合の勤続期間別支給率

		勤続年数										
		5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年	42年	45年	
退職事由	定年・勸奨	5.0	10.0	19.375	30.55	41.34	50.7	59.28				
	自己都合	3.0	6.0	12.4	23.5	33.5	41.5	47.5	53.5	55.9	59.28	

② 調整額

職員が退職前に属していた指定職の号俸、俸給表の職務の級ごとに定める調整月額（指定職6号俸以上79,200円～行政職（一）3級16,700円）のうち、その額の最も多いものから60月分の調整月額を合計した額となる。

③ 定年前早期退職者の特例

定年前10年以内に勤続25年以上の職員が勸奨等により退職した場合、定年前の残年数1年につき退職日の俸給月額に2%割増して基本額を算定する。ただし、事務次官・外局長官クラスの者については割増非適用、本省局長クラス等以上は2%が1%になる。

④ 退職手当の改正経緯（官民比較の結果によるもの）

見直し年	昭和48年	昭和56年	昭和60年	平成15年
調査	昭和46年	昭和53年	昭和58年	平成13年
比較結果	官が民を約2割下回る	官が民を約1割上回る	官と民はほぼ均衡	官が民を5.6%上回る
内容	・勤続20年以上の退職者（自己都合を除く）の1年当たり支給率を当分の間20%増	・48年改正による20%増を10%増に改正	・勤続31年以上の退職者の1年当たり支給率を10%引下げ ・定年前早期退職特例措置の新設等	・56年改正による10%増を4%増に引下げ ・定年前早期退職特例措置の見直し等

(注) 平成13年の調査は、総務省人事・恩給局が実施。

5 米英独仏における公務員年金制度の概要

(2011年現在の状況について人事院にて調査)

項目	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	(参考)日本
定年制度	定年年齢はない 【例外】 航空管制官 (56歳) 外交官 (65歳) など	定年年齢はない (2010年4月から定年 制は廃止)	65歳 (2012年から2029年 にかけて段階的に67歳 に引き上げられる) 【例外】 警察官等 (60歳) (2012年から2024年 にかけて段階的に62歳 に引き上げられる)	65歳 (2016年から2023年 にかけて段階的に67歳 に引き上げられる) 【例外】 危険を伴う職員群等 (55歳～60歳) (2016年から2023年 にかけて段階的に57歳 ～62歳に引き上げら れる)	60歳 【例外】 一部官職の特例定年 (61歳～65歳)
年金制度	公務員年金(注2) 【支給開始年齢】 55歳(30年以上勤務) 60歳(20年以上勤務) 62歳(5年以上勤務) 【支給額】 最も高い連続する3 年間の平均給与の 72.25% (38年勤務の場合)	国民保険 + 公務員年金 【支給開始年齢】 ・国民保険 男65歳 女60歳 (2046年にかけて段階 的に68歳に引上げ中) ・公務員年金 60歳 (注3) 【支給額】 ・国民保険 夫婦で週163.35ポンド 単身で週102.15ポンド ・公務員年金 退職時給与の47.5% の年金と年金の3年 分の一時金 (38年勤務の場合)	恩給制度 【支給開始年齢】 原則65歳 (2012年から2029年 にかけて段階的に67歳 に引き上げられる。 定年前に63歳以降で 退職した場合は減額 支給) 【支給額】 恩給算定基礎額(退職 時給与×0.9951)の 68.16% (最終昇任後2年未満 の場合は従前官職の 給与) (38年勤務の場合)	公務員年金 【支給開始年齢】 60歳 (2018年にかけて段階 的に62歳に引上げ中) 【支給額】 退職前6月の俸給年 額の66.98% (38年勤務の場合)	基礎年金 + 共済年金 【支給開始年齢】 ・基礎年金 65歳 ・共済年金 60歳 (2013年から2025年 にかけて段階的に65歳 に引き上げられる) 【支給額】 ・基礎年金 年78.89万円 ・共済年金 勤続期間中の平均給 与(平均標準報酬) 及び勤続年数を基に 算出
退職給付の 最終年収に 対する割合 (注1)					
事務 次官級	—	56.0%	67.8%	—	32.9%
局長級	72.3%	57.0%	67.8%	67.0%	36.3%
課長級	72.3%	58.2%	67.8%	67.0%	35.7%
課長 補佐級	72.3%	63.1%	67.8%	67.0%	45.7%
係長級	72.3%	67.2%	67.8%	67.0%	49.1%

(注1) 「退職給付の最終年収に対する割合」は、勤続38年、年金満額支給年齢で退職した場合に受給する退職給付(年金年額に加え、退職一時金が支給される日本及びイギリスについては退職一時金を年金換算した額を含む。)の退職前の最終年収に対する割合。2011年現在の退職給付年額及び最終年収を基に、人事院において試算したもの。

(注2) 1983年以前の採用者に適用される年金制度である。

(注3) 2007年7月30日以降に採用された者に対しては、新しい公務員年金制度が適用され、その支給開始年齢は65歳とされている。